

総務委員長報告

平成30年11月定例会（12月14日）

総務委員長報告をいたします。

今定例会において総務委員会に付託されました議案のうち、既に12月5日に報告いたしましたものを除く議案の審査結果等について報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、「平成30年度島根県一般会計補正予算（第5号）」の予算案1件、「住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例」の条例案1件、「当せん金付証票の発売について」の一般事件案1件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれの議案も全会一致をもって、原案どおり可決すべきとの審査結果でありました。

次に、議案の審査過程における執行部からの説明、委員からの質疑、意見等のうち主なものについて報告いたします。

第115号議案「平成30年度島根県一般会計補正予算（第5号）」のうち総務部所管分についてであります。

委員から、県営建物維持修繕費について、今回の補正による措置により危険性がある全ての県有施設のブロック塀への対策が完了するということかとの質問があり、執行部からは、全て完了するとの回答がありました。

次に、請願の審査結果について報告いたします。

このたび新規に提出された請願第35号は、国に対し消費税増税中止の意見書の提出を求めるものであります。本請願については、社会保障制度安定化のため消費税増税はやむを得ないが、増税の目的が当初のものと違ってきているため使途について国民が納得するまでは増税を行うべきではない、また、長引く消費不況のもとで応能負担の原則に反する消費税の増税を行うべきではないとの理由から採択とすべきとの意見や、社会保障の充実、幼児教育の無償化等のためには安定した財源の確保が必要であり、全ての国民が等しく負担すべきなので消費税の増税には賛成である、また、国の財政状況が逼迫している中、増税しなければ次の世代へ負担のツケを回すことになるとの理由から不採択とすべきとの意見があり、挙手採決の結果、挙手少数により、「不採択」とすべきとの審査結果でありました。

また、同じく新規の請願第34号は、私学助成政策の抜本的拡充を求めるものであります。本請願については、政府の動向を注視し検討する必要があるとの理由か

ら全会一致をもって「継続審査」とすべきとの審査結果でありました。

なお、継続審査中の私学助成に関する請願第7号、第15号、第25号についても同様の理由から、引き続き「継続審査」とすべきとの審査結果でありました。

次に、報告事項など所管事項調査における質疑、意見等のうち主なものについて申し上げます。

防災部所管事項についてであります。

委員から、高知県沖での米軍機の墜落事故について、少なくとも事故原因が究明され再発防止策が取られるまでは、島根県として米軍機の低空飛行訓練の中止を強く求めてほしい。また、山口県、広島県及び四国4県等と広域連携を図り、低空飛行訓練の中止、原因の究明、再発防止等についてしっかりと申し入れを行ってほしいとの要望がありました。

最後に、本委員会では昨年度から「移住・定住先として選ばれるしまねに向けた県と市町村の連携のあり方」をテーマに、現地調査を含め調査活動を行ってまいりました。その結果を報告いたします。

島根県の人口動態は、ここ1、2年の数値では、年間で自然減が約4,000人弱、社会減が500人前後と、県人口は平均して毎年4,500人程度の減少が続いている状況です。

こうした中、県では、ふるさと島根定住財団を核として市町村との連携による移住・定住支援体制を構築し、農林水産業などに従事しながら島根の暮らしを体験する産業体験事業などの数々の支援制度により、県内市町村が主体となった移住・定住の取り組みが進むよう側面的に支えるとともに、地域での独創的なUIターン施策を引き出すなどの役割を果たしてきたところです。

また、国も、企業立地や人口の集中解消に向けて地方への移転・移住を目標の一つに掲げ、期限を定めた減税や移住促進に関連する様々な支援政策を展開しており、国内各地で地方創生の取り組みが進む中、移住者の増加による社会減の縮小などを実現している地方自治体が現れてきています。

特にIターン者の獲得については自治体間の競争が激化しており、多くの自治体が類似した施策を展開するようになった中で、「移住先」として選ばれるためには、施策の優位性だけでなく、「そこに住む価値とは何か」を具体的に示していく必要があります。

そこで、本委員会では、島根県の今後のUIターン対策の方向性や施策の過不足について検証するとともに、特に、「県と市町村の連携のあり方」に着目しながら、近年、移住・定住促進に関して著しい成果を挙げている自治体の取り組み調査を実

施したところであります。

まず、地域の豊かな資源を活用した移住・定住支援策についてであります。

北海道置戸町は、今では町のブランド商品となった木工芸品「オケクラフト」の作り手の確保と移住・定住促進を結びつけた研修制度に取り組まれています。手つかずだった森林資源を生かし、付加価値の高い商品作りにより新たな産業を創出するこの取り組みは、道内外から研修生を募集し、必要な技術や経営ノウハウなどを2年間学んだ後、町の融資や補助制度を活用して町内に独立して工房を構え、定住するというものです。

大分県臼杵市では、市の施設で製造された完熟堆肥を用いた有機農業の推進に重点をおいた移住・定住の取り組みを進めています。化学肥料を使わずに栽培した農産物を市長が「ほんまもん農産物」として認証し、JAや地元系スーパーなどの協力を得た流通のほか、学校給食にも提供され、市を挙げた地産地消の取り組みとも相まって、有機農業に転換する生産者や、新しく農業を始める市民を含め、移住希望者を惹きつける大きな魅力となっています。

次に、若い世代の流入促進と子育て支援に特化した支援策についてであります。

北海道上士幌町は、町認定こども園の保育料完全無料化、高校生までの医療費無料化など、子育て世代の流入促進に重点を置いています。また、「移住コンシェルジュ」としてNPO法人を設立し、移住相談から体験事業の紹介、住宅確保、定住後のフォローまでを手がけ、行政の支援を補完する仕組みを作ることで、移住促進と、定着率の向上に貢献しています。

大分県豊後高田市でも、「空き家バンク制度」のほか、新婚や子育て世帯向け専用住宅の提供といった手厚い住宅支援制度に加え、中学生までの学校給食の無料化、高校生までの医療費無料化といった子育て支援策を展開しています。さらに、独身男女の縁を取り持つ「縁結び世話人」の認証やイベントによる婚活支援など150項目を超える支援施策を展開しています。

次に、地域おこし協力隊制度の活用についてであります。

松江市では、地域おこし協力隊員同士を、チーム制により、地域資源の掘り起こしから商品開発、販路開拓まで、明確なテーマをもって活動に従事できるよう工夫しており、移住者にありがちな孤立化や悩み事の蓄積の回避・解消に努めているとのことです。また、市では協力隊員に対し、活動を通して関わった関連産業への就業や、自らの起業といった将来ビジョンを任期中に計画できるよう支援を行い、定着化を強く意識した取り組みとなっています。

邑南町では、協力隊員による「おーなんアグサポ隊」を結成し、先進的な農家や

法人での農作業や経営管理、農産加工の体験・支援に加え、地域活動まで幅広く実践することによって、地域とのコミュニケーションも図りながら就農に向けた準備を行い、新規就農や雇用就農などにつなげています。

安来市では、協力隊員は地域づくり組織に参加し、組織運営や農業、農産加工等といった地域産業の振興に取り組むことによって、活動終了後も、地域への貢献を強く意識できる活動体系になっており、地域の貴重な人材として定着を促す仕組みが有効的に機能していると考えられます。

次に、地域が一体となった次世代の人材育成についてであります。

北海道三笠市の三笠高校は、市民を対象とした食育教室や料理教室の開催、農産物等の収穫体験などを通し、技術習得にとどまらない幅広い視野を持つ「食」のプロを育成し、地域の産業の担い手育成を通じた活性化を図っています。なお、この三笠高校は、島根県が毎年開催する「食の縁結び甲子園」において、昨年まで2年連続で優勝に輝いています。

高津川流域都市交流協議会は、川崎市など首都圏の都市との友好都市交流を基盤に、企業と連携した商品開発や、都市部の大学と地元高校生と一緒に地域おこしに取り組むなど、産業振興と学校教育の両面において人の流れをつくり、関係人口を増やしながらか地域の活性化と若者の地元定着を目指しています。

次に、県と市町村の連携のあり方についてであります。

大分県内には、先ほども述べた臼杵市、豊後高田市の例も含め、全国でも先進的な移住・定住戦略を展開している市町村が多くあります。その中で、大分県は、大都市圏での情報発信や相談機会の提供などの推進の役割を担うことによって、各市町村をサポートしており、それが各市町村での積極的な移住促進活動につながっていることから、本県にとっても、県と市町村の適切かつ効率的な連携を図っていく上で、参考とすべき点だと考えられます。

これらの調査結果を踏まえ、島根県の今後のU I ターン対策の方向性など、総括的な意見、要望を申し述べます。

現在、多くの地方自治体がU I ターン対策に力を入れる中で、本県がふるさと島根定住財団や市町村とともに、まさに県を挙げて移住・定住の推進に取り組む姿は優れたものがあり、いち早く対策に取り組んだ成果として大いに誇れるものと思います。

その上で、引き続きその姿勢を堅持しながら、移住先として「選ばれる島根」を実現し、同じ県民として共に「より良い島根づくり」を共感できる仲間が増えていくよう、本委員会として次の点を要望します。

- ①実際にU I ターンした人々がどのように暮らし、どのようなことに悩み、どのような心配事を抱えているのかを汲み取り、移住者と、受け入れた地域の双方に寄り添った支援ができるように、県・市町村・地域住民が同じ県民としての包容力を持ち、支え合っていく体制を強化し、U I ターン後の地域定着を一層図っていくこと。
- ②今もなお大都市圏に留まっている出郷者や将来の地方移住を考えている若者、また、近年、その動きが顕著になってきた、自らの生き方や価値観の実現のため、積極的に地方と関わりたいと希望する人々など様々な対象を見極め、島根に目を向け、関心を深めてもらい、U I ターンや地域づくりへの参加などの動きにつながるような取り組みを着実に実施していくこと。
- ③これらの取り組みは、中長期的な視点を持って推進していくことが重要であることから、向こう5年間程度を見据え、新たな移住・定住施策の礎を築き、最大の効果が得られるよう、これまでの施策の見直しを加えながら、集中的、かつ大胆に対策を講じていくこと。
- ④島根県では、県が市町村に先んじて移住・定住施策を練り上げ、ふるさと島根定住財団を通じて県内全域でU I ターンの促進に取り組んできたが、近年、各市町村の施策が充実してきた中で、県としてはどのような役割が求められているかを改めて検証し、市町村との適切な役割分担と緊密な連携のもとで、本質を見失うことなく、一歩進んだ効果的な施策を推進すること。

以上が、本委員会の調査テーマに関する調査結果の報告であります。

以上、総務委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。